

人材育成プログラムの実施について

フードビジネスの振興を担う食関連産業の発展のため、当該産業への就職を希望する者から若手社員・幹部社員などの各階層・担当職位等に応じた人材育成プログラムを提案することとし、詳細については以下のとおりとする。

1 人材育成プログラムの内容について

下記（１）から（３）までの項目に係る講座、（４）のコンテストは必ず提案するものとする。

（１）商品開発

商品の企画から商品化までに必要となる技能を習得するための講座

（例）加工技術を向上させるための講座、包装容器やパッケージデザインに関する講座、食品表示に関する講座、官能評価に関する講座など

（２）生産・衛生管理工程のデジタル化

生産工程やHACCPに基づく衛生管理工程のデジタル化を通じた、生産性の向上及び品質管理の向上に必要となる知識・ノウハウを習得するための講座

（例）デジタル化導入事例の事業紹介など

（３）販路開拓・拡大

販路開拓・拡大を図るために必要となる技能を習得するための講座

（例）営業力を高める講座、インターネット販売に関する講座など

（４）新商品開発のコンテスト

1（１）、（２）及び（３）の項目に関する講座を受講した事業者を中心に、県内食関連事業者等が新たに開発した商品を、審査員が審査・表彰し、販路開拓・拡大につながるためのコンテスト「MIYAZAKI FOOD AWARD 2022（仮称）（以下「アワード」という。）」を開催する。実施にあたって次の①から⑤までを考慮した内容とすること。

- ① アワードの審査員は、県内外各分野のバイヤーや有識者等で構成すること。
- ② 参加事業者が新たに開発した商品のプレゼンを行い、審査員が評価のうえ高評価の商品について表彰をすること。なお、表彰内容は提案によるものとする（昨年度は最優秀賞及び審査員賞を設けた）。
- ③ 表彰した商品を中心に、販路開拓・拡大につながる仕掛けや取組みを設けること。
- ④ アワードは一般人やマスメディアも参加することができるオープン形式で実施すること。
- ⑤ 審査結果をフィードバックするなど、参加事業者の能力向上につながる取組みを行うこと。

2 留意点について

- ・ 本プログラムの実施に当たっては、密閉・密集・密接を避けるなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮したものとする
- ・ 講座の回数、1講座当たりの時間配分・参加人数、実施場所・実施方法については必ず提案すること

- ・ 想定する講師については、その専門分野や経歴等を明示すること
- ・ 県内食関連産業での就職に関心がある者の就職支援となる仕組みや取組みを設けること
- ・ 本事業後においても、受講生同士や、受講者と食関連事業者が互いに相談することができるなど、人間関係の構築・強化が可能となるよう、プログラムを工夫すること
- ・ 受講生の経験やレベル感に応じたコースを設定するなど、プログラム受講の効果向上を図る工夫をすること
- ・ 上記以外で、フードビジネスを推進する上で必要と考えられるものがある場合は、積極的に提案すること